

高齢の方や障がいのある方の身近な相談窓口のご案内

わたしのために

あなたのために



成年後見制度のご利用は
私たちにご相談ください



後見人の申立手続きは
どうやったらいいの？



障がいのある子の
将来が心配…。



後見人をしているけれど
自分も高齢になってきたので
別の人に頼めないでしょうか？



親族の後見人に
なったけれど不安。
どこに相談したらいいの？



お気軽にご相談ください。
ご相談は**無料**です。

中核機関 三豊市地域包括支援センター（三豊市介護保険課内）

電話番号：0875-73-3021 FAX：0875-73-3023

Mail：kaigohoken@city.mitoyo.lg.jp

受付時間：8：30～17：15（土・日・祝日・年末年始除く）

成年後見制度の利用に関する関係機関のご案内

三豊市では、成年後見制度に関する様々な相談や問い合わせに応じるための中核機関を設置しています。

三豊市の中核機関

来所が難しい方は
訪問いたします

相談無料

お問い合わせ先	所在地	電話番号
三豊市役所 ・ 地域包括支援センター ・ 福祉課	〒767-8585 三豊市高瀬町下勝間2373-1	0875-73-3021 0875-73-3015
・ 南部高齢者サポート	〒769-0401 三豊市財田町財田上2141	0875-67-3788
三豊市社会福祉協議会	〒768-0101 三豊市山本町辻333-1	0875-63-1014
香川県社会福祉協議会	〒760-0017 高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター5階	087-861-8883

成年後見制度に関する相談窓口

お問い合わせ先	所在地	電話番号
香川県弁護士会	〒760-0033 高松市丸の内2-22	087-822-3693
香川県弁護士会 丸亀事務室	〒763-0032 丸亀市城西町2丁目4番25号 アット丸亀ビル4階C号室	0877-22-6713
香川県司法書士会 (リーガルサポート香川)	〒760-0022 高松市西内町10-17	087-821-5701
香川県社会福祉士会 (ぱあとなあ香川)	〒762-0083 丸亀市飯山町下法軍寺581-1	0877-98-0854
高松家庭裁判所 (観音寺支部)	〒768-0060 観音寺市観音寺町甲2804-1	0875-25-2619
丸亀公証役場	〒763-0024 丸亀市塩飽町9-1	0877-23-4734